

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

次に、7番、小川保君。

議員（小川 保）

失礼します。7番、小川保です。

本日の質問は、1、多度津山、サッカー等が利用している多目的グラウンドの芝生化について、2、消防庁舎跡地などの遊休資産の売却について、以上、2点でございます。

質問に先立ちまして報告致します。

今回、私共6区自治会の川掃除活動におきまして、とある土建会社様が桜川の中に一緒になって入って頂き、草刈り、ゴミ拾い、ヘドロ除去などのボランティア活動にご参加頂きました。

会社からは14名の方々に、ご参加頂き、大きな戦力でした。

伺いますと町建設課と相談の上、私に連絡されたそうです。

真に有り難い事でした。

建設課にはこの場をお借りして、感謝申し上げます。

ありがとうございました。

なお、自治会203名、子供会14名が参加しての有意義な奉仕活動であった事を報告致しておきます。

さて質問に入ります。

まず、1点目、多度津山、サッカーが利用している多目的グラウンドの芝生化について。

現在、土曜日、日曜日などには多くの児童たちが練習、並びに大会などで利用しております。

そして、様々な屋外イベントにも利用され、その他、災害発生時の際の避難場所、緊急ヘリポート場など、用途が設定されております。

しかしながら、足元は水はけの悪い土であり、利用する際にも関係者は天候を心配して、一雨降ればもう泥だらけの状態であります。

昨年もグラウンドで、桜祭りを開催致しましたが、前日の雨でぬかるみ、展示試乗用のパトカー・白バイも、折角の磨き上げた車体が泥だらけになり、警察の方々の不興を駆っておりました。

また、この土が風の流れによって、隣接の消防庁舎の新しいシステムに対する悪影響も心配されております。

そして付近の住宅にも飛散しております。

もうそれは黄砂と見間違えばかりの酷い有様であり、住民の安心安全に寄与する行政としては、あつてはならん事ではないでしょうか。

これらの事を考えますと、一刻も早く対処すべき喫緊の課題の一つだと考えております。

さて此処で、一步進んで、多度津山グラウンドを質の良いピッチとして芝生化する事をご提案申し上げます。

芝生造成後は、日本プロサッカーリーグにおける、J2の「カマタマーレ讃岐」の練習場として、有料で利用していただく事など、展開できます。

私の調査によりますと現在、カマタマーレ讃岐の普段の練習場は県下のいくつかの場所を転々としているようです。

屋島の東南にあります高松市東部運動公園、そして高松市生島にあります香川県営サッカー・ラグビー場、そして丸亀市の香川県立競技場のサブグラウンドなど。空き状態を確認しながらの練習場確保に苦慮しているようです。

多度津町にプロサッカー選手が来て本格的な練習を間近で見ることが出来れば、特に子供達がそれを目の当たりにする事が出来るのは貴重な体験となります。子供たちに直接レクチャーして頂ける事も可能ですし、これはスポーツを通じた教育のアイテムにもなり得ましょう。

少年のサッカーチームは、幼稚園児から小学生の子ども達が練習しておりますが、特にマナーを中心に教えるそうです。

プレーの途中でボールがサイドを割ったり、ファールのホイッスルがあった時など、必ず該当の選手はサッと手を上げ、倒れた相手選手を起こしてあげる。やったのは私ですのアピールです。

時には相手チームの選手も二人同時に手を挙げる事も有ります。

其れはどちらのプレーかは分かりませんが、「ジャッジは審判にお任せします」のアピールです。

そういったフェアプレーがあればグリーンカードを与えます。

イエローやレッドはルールとしてありますが、グリーンカードはよいマナーに与えられます。

又、試合の後には、互いの健闘を讃え合う場面も有ります。

幼稚園児から小学生の子ども達に常にマナーを教えるそうです。

先だって丸亀競技場の応援席で県サッカー協会の事務局の方が私の横に座っておりました。

同じく応援に来ておりましたサッカー少年たちが彼を発見して、全員が一人一人握手を以て、彼に丁寧に挨拶に来ました。

小さい子供が大人に握手をして挨拶をする。

その不思議な光景に私は驚きました。

まだ小さい幼稚園児や小学生達が、紳士の様にきちんと挨拶する姿に驚き、そして感動しました。

又、一緒に来ておられた保護者達もニコニコとそれを見守っている光景。後で、彼にその出来事について質問しますと、「子供達の指導は、技術の前に挨拶から教育しております」淡々と普通の様にお話しされました。

こういう方達に指導された子供たち、将来楽しみです。

ふと、5打席連続敬遠された時の「松井秀樹選手」の、きちんとした態度が思い出されました。

地方創成が兎角言われますが、私は多度津の活性化はこういった事を融合した、「マクロな教育」だと考えております。

地方創成の一つになり得ましょう。

プロの選手を見学しようと、町外からもファン、サポーターがやってくる。グラウンドの使用料による収入が見込まれる上、町主催のイベント、桜祭り、夏祭り、花火大会、そしてサッカー教室などなど、様々なイベントに彼らは、無料で出演頂ける事でしょう。

何よりも多度津の子供達がプロのサッカー選手と、常に交流できる機会に恵まれる。

教育の町「たどつ」の大きなアピールになる事でしょう。

今、お話ししました事柄についてのお考えと、検討事項など、丸尾町長はじめご担当の諸氏から、ご披露願ったらと存じます。

次に2点目、消防庁舎跡地などの遊休資産の売却について。

今回の6月定例議会に提出された資料の内、「多度津町土地開発公社」の平成26年度の事業及び決算書が報告されておりました。

拝見いたしますと、公社の健全化計画の進捗が、先ずは順調であるようでございました。

今後は、買い取りした、それらを含んだ町保有の遊休資産を、いかに売却もしくは活用していくか、まさしく町当局の手腕にかかっている様に思います。

町は遊休資産をいくら保有していても何の利益もありません。

土地の売買による利益などはこれからの時代では考えられません。

これからは、画期的に総合的に利用する事が肝要でありますし、又、売却する事も視野に入れ、対象となりうる物件は急ぎ、準備すべきだと考えます。

勿論、売却する事で逆ザヤになる事もございまいしょうが、そのままそっとおいては解決になりません。

経済はキャッシュフローが重要です。

現金化し、次の事業に活用してこそ資産は活かされます。

町が保有しては、それに見合った税金収入は出てきません。

それよりも民間の方々に利用して頂きますと、事業収入による税収、固定資産を保有しての税収など、価値が生み出されます。

さてここで、2つほど質問をさせていただきます。  
遊休資産の活用方法など、丸尾町長がお考えになっている将来のビジョンなど  
ございましたら、お聞かせ願ったらと存じます。  
又、今回の消防庁舎移転の跡地はどう処理されようとしているのでしょうか。  
一説には水害対策用の土嚢置き場に利用しようとしているやに聞こえてきたり  
しておりますが、まさか、と思っております。  
丸尾町長は懸命に収入の手立てを考えておられます。  
そして、防犯上もよくありません。  
今はロープを張っているだけの侵入禁止のメッセージですが、放置してお  
けば、いずれはフェンスなどを設置しなければなりません。  
結果、新たな予算が必要になってきます。  
早く売却して、価値を活かす事が肝要です。  
民間に売却してこそ、活かす道です。  
恐らく公募すればきっとお買い求めになる方々がおられるはずで  
す。  
ご担当の諸氏、跡地についてお考えをお聞かせ下さい。  
以上でございます。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員ご質問のうち、まず「多度津山、サッカー等が利用している多  
目的グラウンドの芝生化について」お答えをしております。  
多度津山サッカー場は、大人用のコートが2面取れる広いグラウンドです。  
今のところ片面だけ、消防庁舎に面している側ですが、スポーツ振興目的で  
芝生化の検討を進めております。  
また、災害発生時の町民の避難場所になる可能性もありますので、照明機を  
設置することも考えております。  
小川議員ご提案のカマタマーレ讃岐のようなプロサッカーチームが練習場と  
して使用する意思をお持ちでしたら、全面的に協力していくことはやぶさか  
ではありません。  
町内にたくさんいるサッカー少年たちにとっても朗報だと考えます。  
今後、積極的に進めていきたいと考えております。  
続きまして「消防庁舎跡地などの遊休資産の売却について」お答えをしてま  
いります。  
土地開発公社が抱えていて、買い戻しをしなければ使用できない遊休地につ  
きましては、計画的な買い戻しを進めているところであります。  
JR多度津駅南側パークアンドライド駐車場に隣接している約5000㎡の土地  
は、買い戻しをして2年ほど経過しております。  
現在進めています駅周辺活性化の起爆剤となりうるように、売却や貸し出し

等による有効活用を広く皆様に意見を求めながら検討中です。

また、多度津山の太陽光パネル設置も遊休町有地を活用してのことですが、山周辺町有地に関しても現在、売却等の引き合いが来ておりますので、検討中です。

また、遊休地ではありませんが町営住宅に関しましても、長寿命化計画の中で、必要なところと不必要なところに分けて、不必要なところは売却もしくは貸し出すことで、新たな財源を生み出す為の有効利用を考えております。小川議員ご指摘の消防庁舎跡地に関しましては、売却や貸し出しも視野に入れて有効活用できるよう検討中です。

ご理解賜りますようお願い申し上げて、各担当課長より詳しく答弁をさせていただきますのでよろしくお願いを致します。

政策企画課長（岡部 登）

小川議員の「多度津山、サッカー等が利用している多目的グラウンドの芝生化について」のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

これまで、様々な方から多度津山の多目的グラウンドの芝生化についての要望等があったことから、このグラウンドの現状や他の芝生化されたグラウンドの状況の確認などを進めてまいりました。

これを踏まえた検討状況としては、多度津山の多目的グラウンドをサッカー場として芝生化する場合には、各種団体からの補助制度等を活用できれば、整備費に係る町の負担はある程度軽減できることが可能ですが、整備後の維持管理経費を踏まえた検討も進めることが必要と考えております。

サッカー場の芝は、Jリーグが必要とする高級なものから、河川敷等の芝など様々な質のものがあり、また、維持管理の方法によって、維持される芝の状態も異なってまいります。

公共の施設であるため、ある程度の赤字はやむを得ないところではありますが、できる限りコストを縮減することも必要と考えております。

現在、多度津町には、体育館やテニスコート、野球場などを備えた総合スポーツセンターがありますが、昨年度の利用者数は約7万9,500人、使用料収入は約430万円、そしてその指定管理料は約2,000万円となっております。

この状況等も踏まえ、芝生化に必要な整備費はもとより、利用見込者数やそれに伴う利用料収入の額、町が負担することができる維持管理経費等について総合的に検討し、その上で、財政状況が厳しいおり、多度津町が取り組むべき他の課題との調整を進めてまいります。

議員ご指摘のとおり、スポーツを通じた教育という観点からも、環境整備は今後検討すべき課題と認識しております。

先日、9日の新聞に県立丸亀競技場などに世界陸上のスウェーデン選手団が事

前合宿をするという記事が載っておりました。

多度津町でも、町内外の方々が芝生の上で様々なスポーツを楽しむことができるように、また、スポーツを通して学校教育と社会教育の連携が図れる場所としての必要性にも鑑み、多度津山グラウンドの芝生化についての方針を決定してまいりたいと考えております。

以上で、小川議員の「多度津山、サッカー等が利用している多目的グラウンドの芝生化について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

総務課長（石原 光弘）

小川議員ご質問の2点目、消防庁舎跡地の売却についてお答えいたします。消防庁舎の跡地については、売却または防災関係での利用を考えております。まず、売却する場合、宅地として整備をしてからの売却となりますが、本体建物取り壊し費用が約2,500万円、その他で鉄塔取り壊し及び消防ホース洗い場の整地等で数百万円の一般財源が必要になると予想されます。

また、売却予定価格については、面積は1,476㎡ありますので、路線価から算定した平米単価は、約2万4,000円となり、売却予定価格は、約3,500万円になるのではないかと思います。

町が考える価格で売却した場合は、数百万円の差引収入になるのと、年間約35万円の固定資産税収入が新たに発生すると予想されます。

しかしながら、単独費で約3,000万円の経費を投入し、売却できればよいですが、できなければ負債として残ってくることが予想されますので、売却することが決定されれば、慎重に方策を検討する必要があると思われま

す。なお、建物等取り壊し費用を相殺して売却する方法も考えられますので検討はしてまいりたいと思います。

もう一方で、当該用地は防災上での利用も有効でないかと考えております。

土嚢ステーション、備蓄倉庫、大規模災害時における緊急応援車両の駐車場等の利用が考えられます。

今後、内部で協議して有効な活用方法を考えてまいります。

現在、町所有の土地・建物等の公有財産の洗い出しを行っております。

完了後には、売却可能土地の選定、また建物については、施設の老朽化も進んでおり、取り壊しや統廃合も検討する必要があるのではないかと考えております。

以上、簡単ではありますがご理解賜りますようお願い申し上げ、小川議員への答弁といたします。

議長（志村 忠昭）

以上で、小川議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、小川議員、再質問があればお受けいたします。

議員（小川 保）

皆さん方の丁寧なご回答いただきまして、ある程度は了解できたかなというふうに思っております。

ありがとうございます。

ただ、少し疑問点がございまして再質問をいたします。

まず消防庁舎の跡地の問題ですが、宅地化する、いわゆる更地にして売却を、ということを考えれば、当然除却することの費用っていうのはたくさんかかるかと思えます。

特に行政などの公の機関がそういう費用を見積もりますと、おそらくは多額な費用になるかと思えます。

従って、あの状態のまま売却をすると。

そして売却を受けた方々が、自分達でそれを何とかすると、そういう事柄をふまえた方策、これをぜひ進めてほしいなと思えます。

それについてお考えをお聞かせ下さい。

もう一つです。

先程政策企画課長からご回答いただきました芝生化の問題ですね。

これは先だって四国新聞、地元の新聞ですけれども、この記事で香川の戦後70年っていう項目があります。

第2部の「暮らしの変化」、この中でスポーツの光という項目がありました。

「県民の生きる希望に」というタイトルでもって書かれておりました。

これは2020年の東京五輪の開催が近づいていると、県教委は09年から世界の舞台で活躍できるアスリートの養成を目指すスーパーさぬきっこ育成事業に力を注ぐと、こういうふうになりました。

県と共同して多度津町もこういった内容を考えていくということも一つのマクロ教育ではないかなと思えますので、この1点について町長のお考えをお願いしたいと思えます。

以上2点でございます。

総務課長（石原 光弘）

小川議員の再質問でございますが、建物付きでそのまま売却するという方法はあると考えております。

ただ旧消防庁舎については、耐震診断をした結果、ある程度の震度には堪えないという建物ですから、それをそのまま売却するというのは町として果たして姿勢が正しいかどうかというのは十分確認をしなければいけないと。

また当然建物を売却するとなれば公共用財産が個人の所有権移転とする場合になりますので、建物の表示登記、或いは固定資産税がかかりますので、その建物の税務課による評価額の算定等々諸般の事務手続きが必要となってきま

す。

そういうことは事務的なものですから可能であると思いますので、そのご意見につきましては充分参考にして今後売却すると決定しましたら、方法論としては検討して参りたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の再質問にお答えしてまいります。

サッカー場の利用についてですね、今いろいろと小学校とかでもいろいろとプロチームとか様々なところに来ておりますが、そういう連携とかに関してどう思っているかということですね。

社会教育の観点から多度津町の子ども達の教育に関しまして、そういう大変大事なことだと思っております。

今サッカーのみならずゴルフもありますし、また陸上競技、様々な活動がこれまでも長い多度津町の歴史の中で、そういうことで子ども達の教育、特に社会教育の観点に対しまして、培ってきておりますので、そのことをこれからもずっと継続していこう、また維持、また上達していこう、と思っております。

そのためにはサッカー場ですね、あのサッカー場は大変大事なものであり、今は運動公園としての位置づけですけれども、それをこれからももっともっとスポーツのことに利用していけたらいいなと思っております。

小川議員、ご質問の中でカマタマーレのことがおっしゃられましたけれども、カマタマーレの誘致に関しましても前向きに、先程答弁しました通りカマタマーレだけじゃなくてですね、様々なプロスポーツチームに関しましての誘致とかまた練習場とかそういうことに関しましては、積極的に取り組んでいこうと思っております。

以上です。

議長（志村 忠昭）

小川議員、再々質問があれば。

議員（小川 保）

どうもありがとうございます。

今お二方のご回答いただきまして、いいアイデアが出てくるかなというふうに思っております。

質問ではございません、要望です。

私が申し上げた教育の町多度津、これは教育と言いますと勢いすぐ皆さんガリ勉のことを思い浮かべるかと思っておりますけれども、そういうことじゃなくって今町長がおっしゃっていましたが社会教育という観点からも含めた大きなマクロな教育だと思っております。

特に今から人口減少という事案が出てこようかと思しますので、それに対処するためには多度津におるとこういう教育が受けられる。

例えば子育ての環境、それから福祉の問題、或いはスポーツ施設、それから文化施設、いろんな総合的な教育が多度津では受けられると、子どもから始まって大人も皆さん一緒に受けられるとこういうことを目指していくと、或いは活性化していくんでないかなと思われま。

ぜひ私の要望をお気にとめていただければありがたいと思ひます。

以上でございます。

ありがとうございました。